

生命保険見直し術『収入保障プランって?』



前回は、個人契約の見直しということで定期付終身保険から、『収入保障プラン』に切りかえる提案をご紹介させていただきました

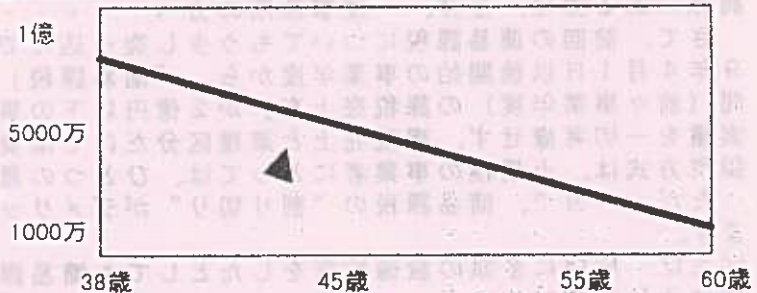
前回の説明だけでは少し分かりにくかったかもしれません。ということで、今回は収入保障プランについて説明させていただきます



◆ 家族のライフサイクル、必要保障について

・ たとえば、家族の主であるご主人様に万が一のときに、ご家族に残す必要のある保障は右図のようになります。

・ たとえば住宅ローンは毎月、毎年返済するでしょうし、おこさまが成長するにつれて、その後に必要な教育資金も減少するので家族が将来必要な保障は年々減っていきます。だから右下がりのカーブを描きます。



・ たとえば、ご主人が38歳で死亡されたとき、その後にご遺族が必要な資金は1億円ですが、45歳で死亡されたときは、ご遺族に必要な保障は5000万円になります。

・ 保険に加入されるときは、この必要保障額に保険金がマッチするようなプランが最適といえます。

▼ そこで...

◆ 収入保障プランとは...ライフサイクルにマッチするプランです。

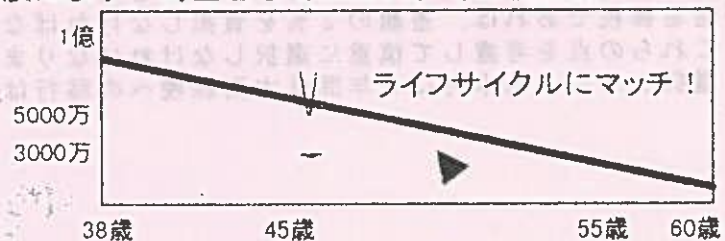
・ ご主人様に万が一のとき、ご遺族にまず一時金として50万円、その後毎月35万円の年金が支払われます。

・ 年金は、ご主人が生きていたとしたら60歳になるときまで支払われます。

・ たとえば、38歳で死亡のとき年金は22年間、45歳で死亡だと15年間になります。合計でもらえる年金は上図のようになります。

・ 年金は一時金で受け取ることもできます。ただし年金総額よりは少ない額です。

・ 保険料は60歳まで一定です。定期付終身のようなアップはありません。



◆ 以上いかがだったでしょうか。最近では保険を見直し、こういったプランに切りかえるケースがはやっているそうです。ご自分の保険をもう一度ご覧になってください。本当に必要な保障を準備していますか。保険料のむだづかいをしていませんか。ご自分の保険に不安をおもちの方、ぜひ一度ご相談ください。

担当 渋谷 洋子

